

令和5年3月24日

大津市立小中学校
保護者様

大津市教育委員会事務局
学校教育課長

新学期以降の学校における新型コロナウイルス感染症に関する対応について

平素より、本市学校教育にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、新学期以降の新型コロナウイルス感染症に関しましては、下記のとおり対応いたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 マスク着用の考え方について

- ・児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。なお、換気の実施や距離の確保等、基本的な感染対策は継続いたします。
 - ・基礎疾患や感染不安などからマスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいます。学校においては、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにし、児童生徒の間でもマスク着用の有無による差別・偏見等がないよう指導します。
- 各ご家庭におかれましても、このことについてお子様とお話しくださいますようお願いいたします。

2 お子様の健康管理と感染判明時の対応等について

(1) お子様の健康管理について

- ・登校の際には、検温や風邪症状の確認を行い、健康観察カードの提出等にご協力ください。発熱等の風邪の症状がみられる場合は、登校を控え、無理をせず自宅で休養させてください。また、かかりつけの医療機関等に電話等で相談し、その指示に従ってください。併せて、学校へ連絡をお願いします。
- ・登校後に発熱等の症状がみられた場合は、学校で様子を見て休ませることはできませんので、ご家庭に連絡させていただきます。その際は、できるだけ早めに迎えに来ていただきますようご協力をお願いします。

(2) お子様の感染が判明した場合の対応について

- ・お子様の感染が判明した場合は、速やかに学校へ連絡してください。
- ・学級閉鎖や部活動の停止等、学校の教育活動に影響がある場合のみ、メール配信を行い、影響がない場合にはメール配信は行いません。

3 入学式について

- ・児童生徒および保護者等、すべての出席者に対して、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・学校の実情に応じて、感染対策（換気や距離の確保等）を講じた実施方法となっておりますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。